

一般財団法人省エネルギーセンター
常務理事（総務・エネルギー管理試験等担当）選任理由

（法人の使命、ミッション）

当センターは、我が国内外の省エネ推進を本旨とする社会的貢献に重点を置いた機関。

当該ポストは、

- ① 本部、支部全体の組織運営・労務管理、予算・決算などを統括するため、マネジメント能力、渉外交渉能力及びリーダーシップが必要。
- ② エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「省エネ法」という。）に基づく業務等を執行しているところから、同法令及び省エネルギー技術に関する十分な知見と豊富な経験が必要。
- ③ 国家試験、研修及び講習の業務を分掌するところから人材育成等の業務経験が必要。

（選考プロセス）

平成 28 年 4 月 18 日から 5 月 13 日に行った役員公募をもとに第 3 者を含む委員による役員候補者選考委員会において島 昌英氏を、評議員会に推薦するのが適当と判断された。6 月 23 日の評議員会においてこの推薦を踏まえ審議し、選任決議を行った。その後、省エネ法第 27 条に基づき、経済産業大臣の認可を受けた。

（選任理由）

島 昌英氏は、経済産業省及び NEDO における業務経験等を通じて、上記の当該ポストに必要な能力及び資質を十分に備えており、適任者と判断された。